

今金町議会令和3年第2回（6月）定例会は、会期を6月15日～16日までの2日間と決め、町長行政報告、一般質問、今金町教育委員会教育長の任命、条例の一部改正、令和3年度各会計補正予算、会議規則の一部改正、意見案、について慎重審議し、いずれも原案通り可決され、会期を1日残して閉会いたしました。

第2回定例会



- ◇ ① 今金町教育委員会教育長の任命について
令和3年6月30日をもって任期満了となる教育長の任命について、中山秀悦氏が、引き続き任命をされました。
任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日となります。
- ◇ ② 今金町個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたため、関係する規定を整備します。
- ◇ ③ 今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
令和2年分の所得が確定し、基準総所得の大幅な減少により、現行税率では納付金が確保できないことから、税率全体を見直します。
- ◇ ④ 今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
国において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者の介護保険料の減免に対する財政支援が延長されたことから、令和3年度の介護保険料について減免の規定を定めます。
- ◇ ⑤ 今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
介護保険法施行令等の一部改正により、居宅サービスに係る食料費が引上げとなるため、本条例の一部を改正します。
- ◇ ⑥ 今金町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例及び今金町都市公園条例の一部を改正する条例制定について
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されたため、関係する規定を整備します。



中山 秀悦 氏

令和3年度各会計補正予算（歳出）

<p>一般会計 補正額 93,555千円追加 補正後の額 6,324,521千円</p>	<p style="text-align: center;">～主な補正内容～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインパソコン整備業務委託料 4,473千円追加 ○子育て世帯生活支援特別給付金 250千円追加 ○地域公共交通活性化協議会負担金 4,213千円追加 ○予防接種業務委託料 6,645千円追加 ○畑作構造転換事業補助金 560千円追加 ○感謝・応援商品券換金負担金 50,00千円追加 ○スクールバス運行業務委託料 4,284千円追加
<p>特別会計・7会計 補正額 29,579千円追加 補正後の額 3,391,719千円</p>	<p style="text-align: center;">～各特別会計の補正額～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険特別会計事業勘定 735千円減額 ○後期高齢者医療特別会計 41千円減額 ○介護保険特別会計 524千円減額 ○介護老人保健施設特別会計 49千円減額 ○国民健康保険特別会計施設勘定 30,527千円追加 ○簡易水道事業特別会計 104千円追加 ○公共下水道事業特別会計 297千円追加



「今金町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」

◇改正内容

- ①議員活動と家庭生活の両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定します。
- ②請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めます。



議員の派遣

①道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会 現地研修会

- ◇目的：森林・林業・林産業の活性化と山村地域の振興に関する研修会に参加する。
- ◇場所：松前町 ◇期間：令和3年8月10日（火）（1日間）◇派遣議員：全議員（令和3年6月28日付、開催中止の決定）

②全道議会広報研修会

- ◇目的：北海道議会議長会主催の広報研修を受け、議会広報紙の編集発行に資する。
- ◇場所：札幌市 ◇期間：令和3年8月23日（月）～24日（火）（2日間）
- ◇派遣議員：広報発行特別委員会委員5名
- ※本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する

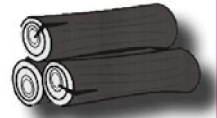
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【要約】 道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現出来るよう、施策の充実・強化を図る事が必要である。

【陳情者】 北海道森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会

【送付先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣あて。



米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する意見書

【要約】

○米の需給・価格安定に向けた対策の実施と米の消費拡大

新型コロナウイルス感染症等の影響により、業務用米などの消費が大きく減少し、需給が緩和していることから、需要減少分に対しては国が政府備蓄米を追加で買い上げるなど市場隔離等を行うこと。また、政府備蓄米を学生などの生活困窮者や子ども食堂などへの支援の拡充、ODAを活用した援助等に活用するなど、国民の理解が得られる運用改善を図るとともに、人間のエネルギー源である米の消費拡大対策を早急に講ずること。

○食糧法に基づく国の責任ある米政策の推進

2018年以降の新たな米政策では、過剰作付や不公平感が生じており、国の関与無しで全国的な需給環境の改善を図ることは不可能であるため、早急に現状の米政策を検証するとともに、食糧法で定める「主要食糧の需給及び価格の安定」に基づき、国が責任をもって見直しを行い、実効性ある対策を講ずること。

【請願者】 今金町農民連盟 【送付先】 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣あて。

